

参考資料

平成29年度
浜北区地域力向上事業の
事後評価について

(別添資料)

平成30年5月24日開催 浜北区協議会

【目次】

No. 1	メイクアップではつらっ	1 ページ
No. 2	わくわく親子体験！ でっきるっかなっ♪	2～8 ページ
No. 3	なゆた・浜北イルミネーション	9～12 ページ
No. 4	はまきた魅力体験ツアー	13～15 ページ
No. 5	らぶ♡はまキター！！	16～19 ページ
No. 6	時を語る郷土の遺産展	20 ページ
No. 7	森林公園勝手に応援団！！パネル展	21～23 ページ

※No. 8 の浜北副都心にぎわいづくり事業はマップを配布

高齢者ら「若返った」

ボランティア団体、化粧サービス



浜松市東区にあるボランティア団体「若返った」は、毎月一回、浜松市東区にある施設で、高齢者のために化粧サービスを行っています。

浜松市東区にある施設で、高齢者のために化粧サービスを行っています。

「若返った」は、市社会福祉協議会浜北地区ボランティアが開いたメイクアップ講座の修了生十人が「講座で訪問した施設でお年寄りから元気をもらえた。せいかく覚えられた。術も生かしたい」と、五月に設立したばかりの二度目の活動となった。この日はメンバー六人が参加した。

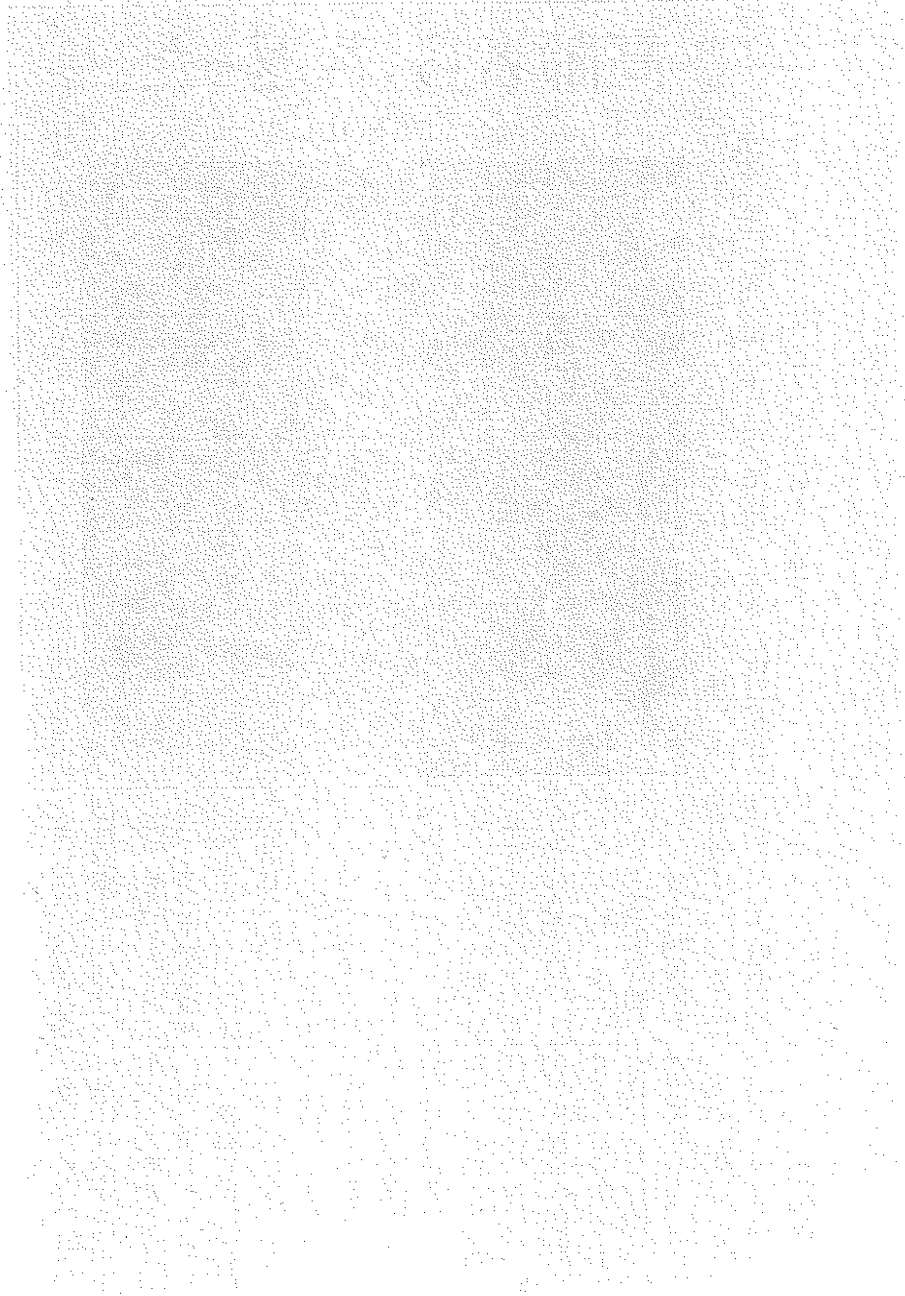
メンバーは、セシールを利用するお年寄り約二十人を順番に回り、顔のマッサージをする。色の好みを聞いてファンデーションを塗ったり、口紅を引いたり。お年寄りの洋服に合わせて色を明るくしたり、アイブライの形を整えたりもした。

阿部秋子さん(68)は「若返った気持ち。うちに帰って顔を洗うのがもったいない」と満足そうに話した。原田代表は「一カ月に一回程度、施設を訪問して化粧やハンドマッサージをし、その都度、反省会を開いて、より良い活動が続けたい」とやる気を見せていた。

(宮沢暹明)

9月23日 中日新聞

SECRET



No.2 わくわく親子体験 でっきるっかなっ

百三川

100TH ANNIVERSARY

40周年記念事業

わくわく親子体験 7月16日・30日

7月16日・30日 参加者募集!

小学生50名 保護者50名

小学生1名につき保護者1名

小学生2名の場合保護者1~2名

小学生3名以上の場合、保護者2名

参加料

小学生 ¥4,000 保護者 ¥2,400

参加締め切り日: 6月15日(木)

たいけんバクバク
みになるけいけん

2017年7月16日(日)

時間 9時~16時30分

場所 北浜南小学校 北浜南部協働センター

参加対象者 小学生と保護者

1時間目



各種工作体験・調味料作り

(朝治屋醤油屋さんの醤油絞り体験)

親へ(の)

- 感謝
- 偉大さ

尊敬

- 誇り
- 素直

親から子へ
知識の継承

2017年7月30日(日)

時間 9時~16時30分

場所 北浜南小学校 北浜南部協働センター

参加対象者 小学生

2時間目



おせんべいで みんなで作ろう
巨大モザイクアート!!

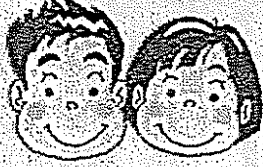
おせんべいに絵を描いて
モザイクアートをつくります

工作体験

経験・自信・挑戦心

参加希望の方は裏面の申込書にご記入の上、FAXにてお申し込み下さい。

大切なのは 挑戦する心



平素は公益社団法人浜北青年会議所の活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。今年も青少年の健全な育成を目的とした「スマイル学園浜北's 7thシーズン」を開催します。

今回の事業は、子供たちが何事にも臆ることなく挑戦するという気持ちを持つことが、将来の社会生活をより楽しく明るいものにする力である「創造力」に繋がると考え開催いたします。多くの知識と経験を持つことが「創造力」となり、人付き合いや多岐にわたる問題において臨機応変に解決していく対応能力へととなります。

挑戦心を普段の生活の中で養うために、生活の一部である「食」の力を利用し、「食べる」以外の食を楽しむ工作等をおこない、子供たちの好奇心を刺激します。

1時間目
保護者の方には、子供たちの成長と楽しむ姿を見ていただきます。子供たちには、親のありがたさ・偉大さを知ってもらいます。純粋に親への尊敬する気持ちを持つことで、親から子への「知識の継承」に繋げる環境作りをします。

2時間目
子供たちだけの体験により、物事を成すことの大変さ・面白さ・達成感を感じていただきます。達成感を持つことで、自分に「自信」を持つことができ、今後様々なことに挑戦していく「心」に繋げる環境作りをします。

募集要項

是非お気軽にご参加ください♪ 定員数を超えた場合は、抽選とさせていただきます。

参加対象: 小学校1年～6年生、保護者
参加人数: 小学生 50名、保護者 50名
小学生1名につき保護者1名 小学生2名の場合保護者1～2名 小学生3名以上の場合、保護者2名
申込方法: 下の申込用紙に必要事項を記入してFAX(053-587-7667)にて送信して下さい。
 ホームページからの申込みもできます。
<http://www.hamakita-jc.com>にアクセスして下さい。 **浜北JC 検索**
 小学生1名あたり1枚の申込用紙が必要です。
(小学生2名以上の場合も申込用紙は参加者分必要になります)

参加費用: 小学生 一人¥4,000 保護者 一人¥2,400
参加締め切り日: 6月15日(木)

保護者説明会
 6/27(火)19:00～20:00 場所:文化センター3F 大会議室
 ※保護者の方は必ず参加して下さい。

- 注意事項**
- 参加者は本事業の趣旨を十分に理解し、積極的に参加すること。
 - 参加者はやむを得ない事情がない限り、本事業を欠席しないこと。
 - 本事業中に、参加者が負傷・事故・発病した場合には、主催者が参加者に対して適切な処置がとられることを承諾し、その処置の方法及び結果に対して異議を唱えないこと。
 - 気象状況の悪化及び本事業進行環境の不良など、主催者の責に帰すことができない理由により、本事業の中止または事業内容の変更があった場合において、主催者の責任を及ぼさないこと。また、本事業の参加に際した健康費(参加社会)の支払請求及び返却請求をしないこと。
 - 参加者の肖像が、本事業に関する広告物全般及び報道、メディアにおいて、使われることを承諾し、これらに付随して主催者が専断する印刷物、ビデオ、情報メディアによる利用を承諾すること。
 - 上記記入者個人情報は、公益社団法人 浜北青年会議所の事業やご案内等に利用させていただきます。同意なく第三者へ提供することはありません。

注意事項
 小学生は、1・2時間目の両方の授業に参加していただきます。
 保護者の方は、1時間目の授業へのみ参加していただきます。
 小学生の参加人数が、定員になりしだい受付締切となります。

申込用紙 ※送信の際は必ず用紙の表裏を確認してください。 FAX番号 053-587-7667

小学生 (参加者)	フリガナ	性別	男 ・ 女		
	氏名		生年月日	平成	年
保護者 (参加者)	フリガナ	小学生2名以上の場合別紙の小学生の名前と保護者の名前を記入			
	氏名	参加総人数 (こちらも記入して下さい) 小学生 () 名 保護者 () 名			
住所	〒				
学校名	年 組				
連絡先 (自宅)	FAX				
緊急連絡先	代表保護者携帯				
連絡先 (メールアドレス)					
備考 (特記事項として参加者の健康状態・アレルギー等主催者側が配慮すべき点があればご記入ください)					

1時間目 2017年7月16日(日) 1時～1時30分 場所：浜北青年会議所 1-10-15 1-10-15 わくわく親子体験!	2時間目 2017年7月30日(日) 2時～2時30分 場所：浜北青年会議所 1-10-15 1-10-15 でっさるかなっ!
各種工作体験・興味科目D <small>各種工作体験・興味科目D (各15分程度)</small>	図理実習 <small>図理実習</small>
個人(の) ・個別 ・組大さ	図理実習 <small>図理実習</small>
専攻 ・WD ・親直	図理実習 <small>図理実習</small>
現がら子へ ・知の継承	図理実習 <small>図理実習</small>
経験・自信・挑戦心	図理実習 <small>図理実習</small>

スマイル学園 浜北's 7thシーズン

しおり

- ・1時間目「わくわく親子体験」
7月16日(日) 受付8:30～8:50 北浜南小
- ・2時間目「でっさるかなっ!」
7月30日(日) 受付8:30～8:50 北浜南小

学年	学年
名前(小学生)	名前(小学生)
名前(保護者)	名前(保護者)
緊急連絡先	緊急連絡先

当日スケジュール

7月16日(日) 1時間目:わくわく親子体験!	7月30日(日) 2時間目:でっさるかなっ!
8:30 うけつけかいし	8:30 うけつけかいし
9:00 にゆうがくしき	9:00 あさのかい
9:45 ・どうげしたいけん ・かみすきたいけん	9:30 ・うどんづくり ・そめものたいけん
12:00 おひるきゆうけい	12:15 おひるきゆうけい
12:45 ・しようゆしほりたいけん ・はしづくり ・タイトルスターづくり	13:40 ・らくがきせんべい モサイクアート
15:50 しゃんさつえい	15:20 しゃんさつえい
16:00 かえりのかい	16:00 そつぎょうしき
16:30 かいさん	16:30 かいさん

公益社団法人 浜北青年会議所
住所:〒434-0038

浜松市浜北区貫布祢289-10 浜北商工会館内(平日:10時～14時)

電話: 053-587-2333 FAX: 053-587-7667

メール: hamakita_jc@ybb.ne.jp

担当: 大石 城 TEL: 090-5862-6076

持ち物リスト

1時間目：7月16日(日)

「わくわく親子体験！」

- ・おべんとう
- ・のみもの
- ・ハンカチ
- ・ティッシュ
- ・タオル ひとり3まい
(よごれてもよいもの)
- ・カラのペットボトル ひとり1こ
(おおきさ、500ml)
- ・こがたな
- ・はさみ
- ・てぶくろ(ぐんで)
- ・ほけんしょう(コピー)
- ・たいいくかんシユース

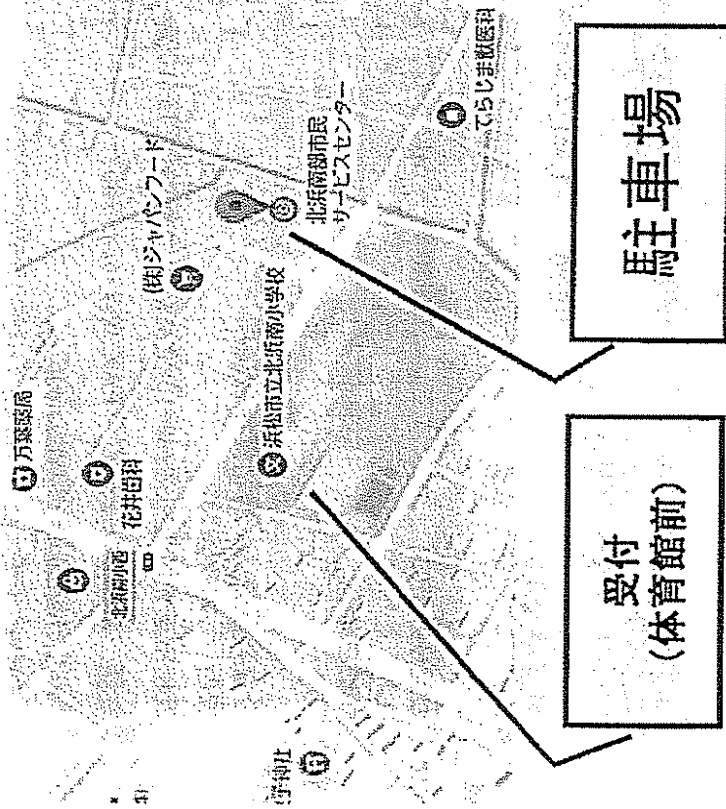
2時間目：7月30日(日)

「できるっかなっ♪」

- ・のみもの
- ・ハンカチ
- ・ティッシュ
- ・エプロン
- ・マスク
- ・ほけんしょう(コピー)
- ・たいいくかんシユース
- ・1じかんめをつくったかみ
- ・はさみ
- ・なふだ
- ・ふくろ(にもついわ)

* 持ち物には、お名前のご記入をお願いします。

会場周辺図



受付
(体育館前)

駐車場

開催場所

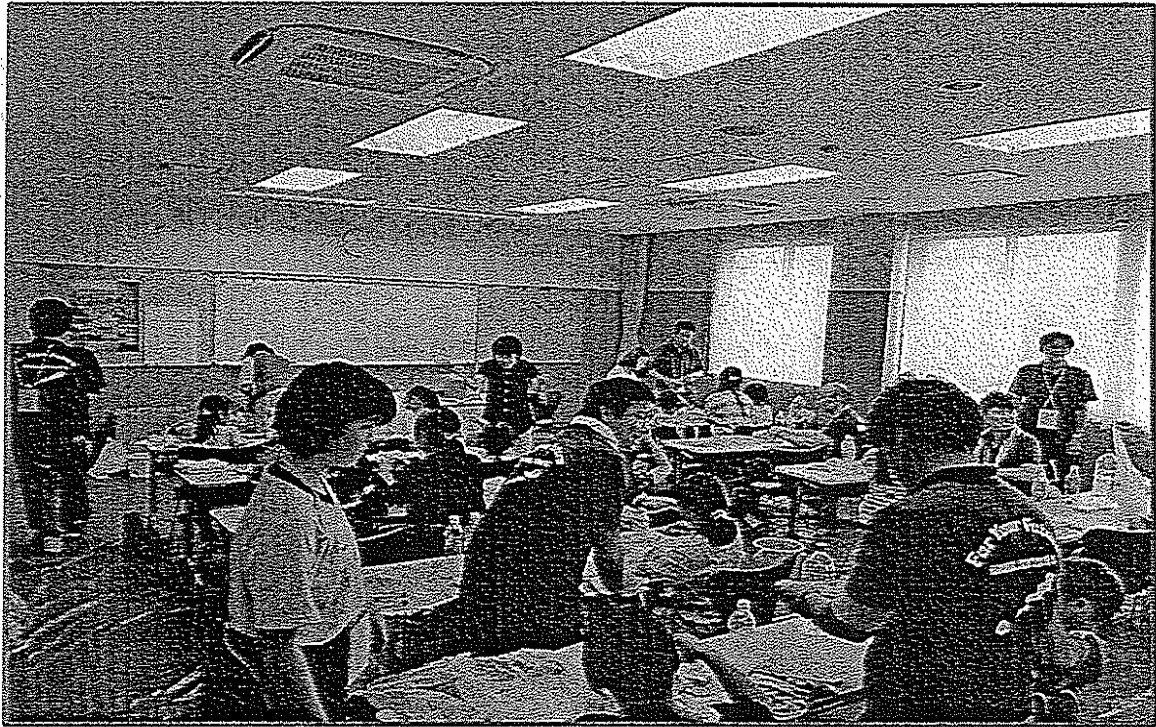
・浜松市立北浜南小学校
住所 〒434-0035 浜松市浜北区寺島3010番地
TEL 053-586-1585

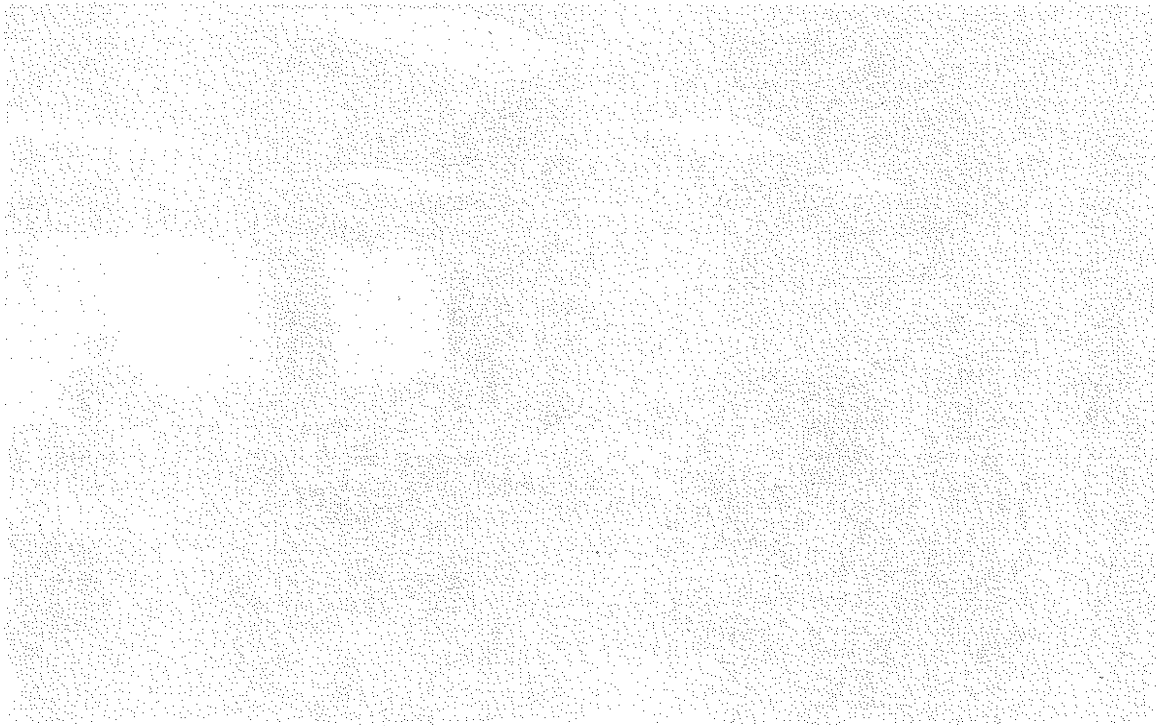
・北浜南部協働センター
住所 〒434-0035 浜松市浜北区寺島2946番地
TEL 053-585-0510

* 駐車場は、北浜南部協働センターです。









なゆた・浜北 イルミネーション

今年で
12回目の開催

遠鉄浜北駅にもイルミネーションが点灯!

開催期間：平成29年11月11日(土)～平成30年1月14日(日)

時間：17:00～22:00 場所：なゆた・浜北駅前広場 65日間開催!

期間中イベント開催!

イルミネーション点灯式
11月11日(土)17:00～雨天中止

まちなかコンサート

※雨天中止
日付 / 11月11日(土)
時間 / 15:15～17:15

出演予定：光が丘中学校・清竜中学校
浜北西高校・浜松プラスバンド

マルシェ・ド・ソラモ

In なゆた・浜北

日付 / 11月14日(火)
時間 / 9:00～17:30

イルミネーション特別企画! 三遠南信特産市!
※通常は毎月第2、4火曜日 9:00～15:00 開催!

まちかどイルミネーションライブ

日付 / 11月18日(土)
時間 / 15:00～17:30

浜北近隣のアマチュアバンドによる生ライブ!!
フリーマーケットも同時開催!!

マルシェ・ド・ソラモ

In なゆた・浜北

日付 / 12月26日(火)
時間 / 9:00～15:00

三遠南信特産市!!
歳末還元大売り出し

前広場でイベントを行いたい方まだまだ募集中!!

予告なく変更する場合がございます。詳細は なゆた浜北

検索

浜北図書館

イルミネーション点灯式当日(11月11日)閉館時間を19:00に延長!!
館内にBGMが流れます!!イルミネーションをゆっくり堪能ください!

イルミネーションの
写真撮影の
お楽しみが待っています!

記者が伝える写真術

10月21日(土) 10:00～11:30

浜北図書館2F 読書室で開催

(講師による初心者向けの講座。要予約)

思い出の小さな写真館

11月14日(火)～12月10日(日)

浜北図書館2Fで開催

皆さんの思い出の小さな写真展開催。

懐かしい写真、最近見た景色など皆さんの思い出がこぼれた1枚を募集。

カメラで瞬間を切り取る

11月14日(火)～12月10日(日)

浜北図書館2Fで

写真に関する書籍などを展示

なゆた・浜北テナント会

1F: モスバーガー、健骨屋、ナガセビューティーケア、たかやま鍼灸院、英会話こどもジョイス浜北校、Bleu Clair

いけとも、マスターズギルド、なないろカフェ、PONNY MODE、Beauty Story、浜北補聴器センター

カワイ音楽・英語教室、ヘルストロン、Mバレエスタジオ

2F: 福田歯科・歯科口腔外科クリニック、デイサービスなゆた浜北、直布衾あづまや、塾若草

お問い合わせ先 なゆた・浜北1階管理事務所 ☎053-585-0611 (日・祝休み)

浜北図書館のイベントのお問い合わせは ☎053-586-8200

協賛 浜松市『平成29年度浜北区地域力向上事業(助成事業)』 浜北商工会、遠州鉄道(株)、遠鉄アシスト(株)

遠鉄建設(株)、静岡銀行浜北支店、藤田電気工業(株)、浜松バス(株)、外山タクシー(株)、日本管財(株)

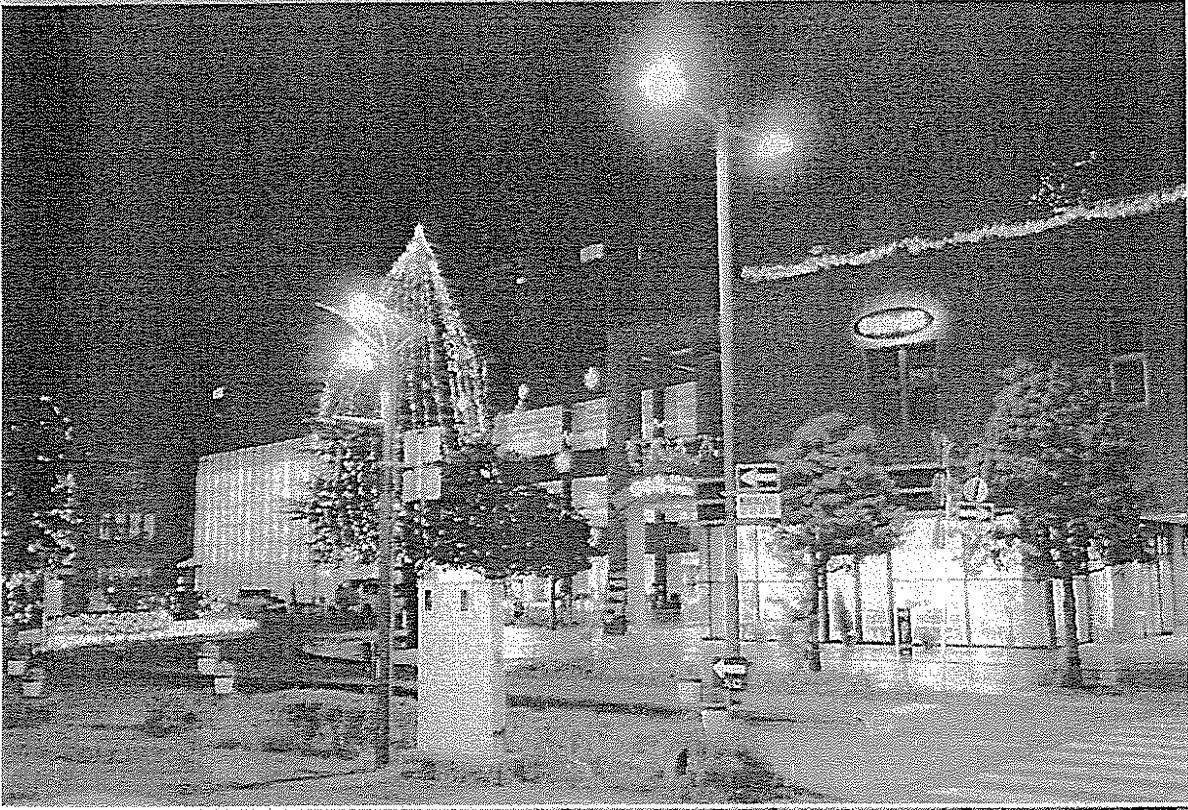
アクトサービス(株)、(株)スリーエス、なゆた・浜北テナント会

後援 浜北副都心にぎわいづくり協議会サーキットモール部会

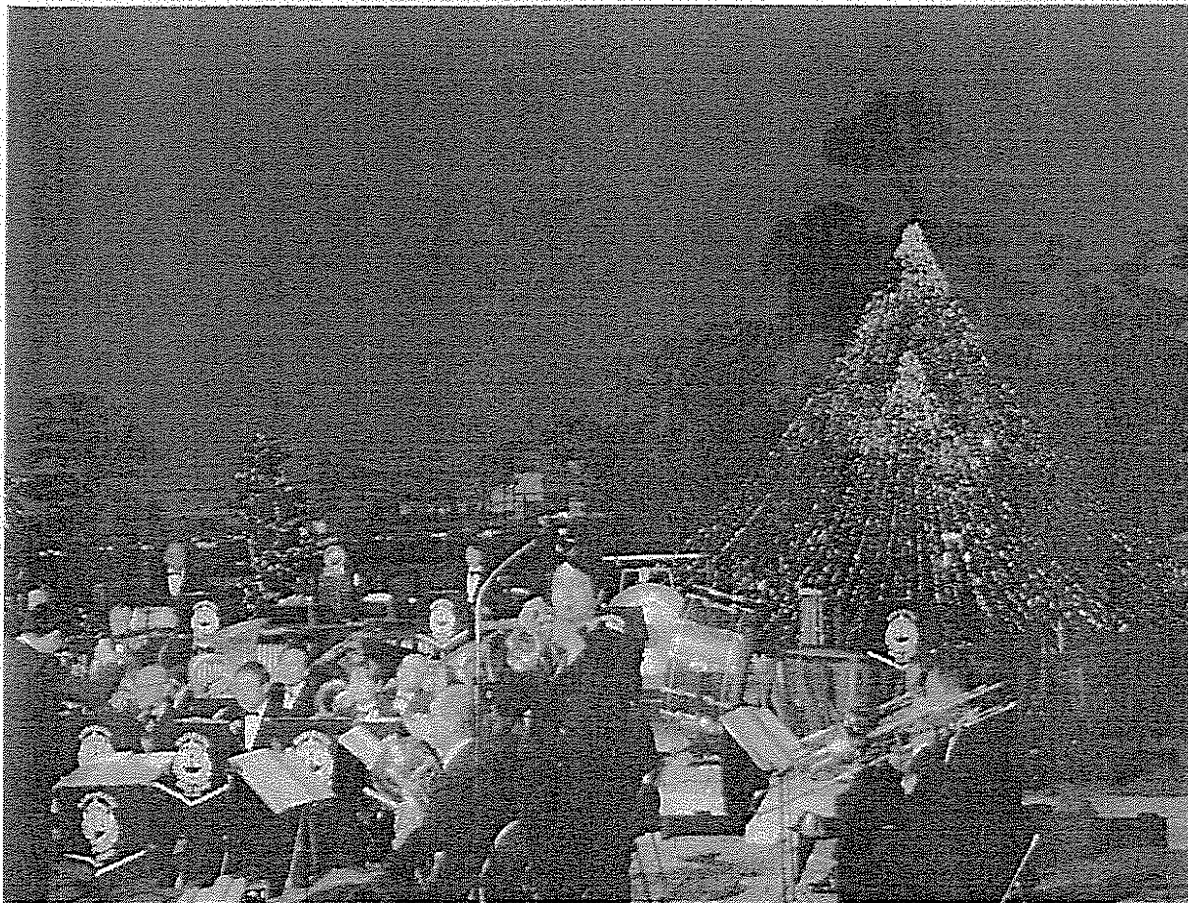
主催 なゆた・浜北イルミネーション実行委員会(浜北商工会となゆた・浜北テナント会で構成)

平成29年度なゆた浜北イルミネーション

平成28年11月11日(土)～平成30年1月14日(日)まで毎日17:00～22:00点灯



65日の期間中、約45,000球のイルミネーションを点灯させました。冬の風物詩として親しまれ多くの方にご来場いただきました。本年は、浜北駅にイルミネーションを設置し浜北駅ご利用のお客様、車で通行される方などにも「なゆた・浜北 イルミネーション」をPRしました。



↑11/11の開催日に「まちなかコンサート&イルミネーション点灯式」開催。450人来場。



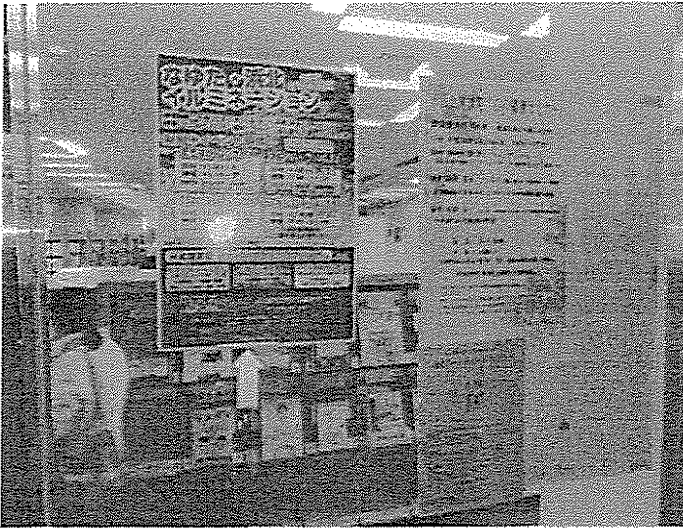
↑12/17 クリスマスコンサート開催！（なゆたホール）



↑テナント側1階の吹き抜けにクリスマスツリーを展示。テナントの「デイサービスなゆた・浜北」が飾付をする。クリスマスムードのタバストリーも設置。



↑11/14マルシェ・ド・ソムinなゆた・浜北開催。イルミネーション点灯に合わせ17:30まで開催！



←なゆた・浜北館内
浜北図書館にポスター掲示。テナント
内の「いけとも」「なないろカフェ」でも掲



西鹿島駅

遠州鉄道各駅
西鹿島駅(上写真)、浜北駅(右写真)などの窓
口付近にポスター掲示いただく。
チラシも各駅に設置いただく。



浜北駅



←静岡銀行浜北支店
入口脇の受付コーナーにポス
ター掲示いただく。
チラシも支店内の「地方創生」
コーナーに設置いただく。

バスで巡る

はまきた 2017 魅力体験ツアー

私たちが暮らす浜北には魅力がたくさん！
バスで巡って体験しよう！

日時

10月8日(日)

8:00集合 17:00終了予定

集合場所

春華堂浜北工場駐車場
浜北区染地台 6-7-11

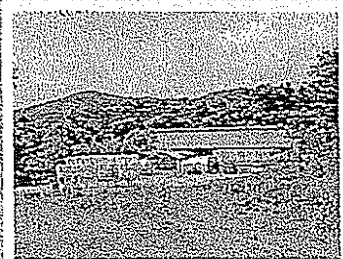
持ち物

カジュアルな服装、靴、帽子、
タオル、飲み物

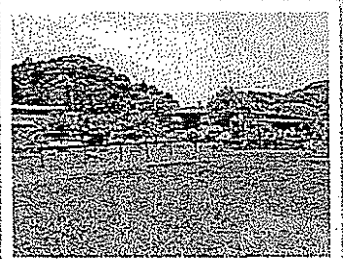
参加費

各コース 3000円(昼食代含む)
当日受付にてお支払いください。

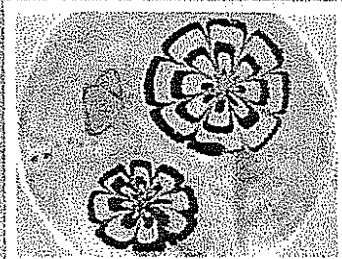
募集人数
40コース
100名
先着順



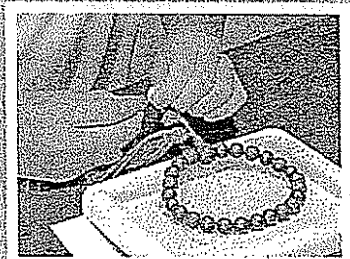
大橋牧場



梅田ファーム



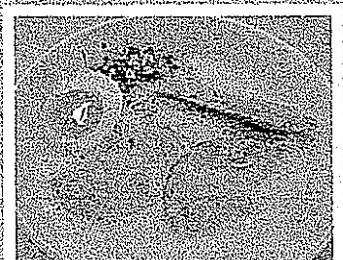
nicoe



ぬしや仏具店



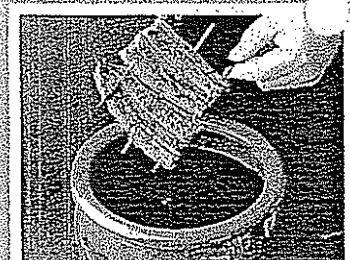
石葉の森



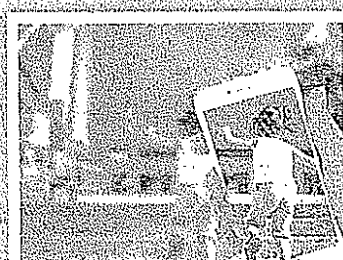
おえかき



宮口町おこしの会



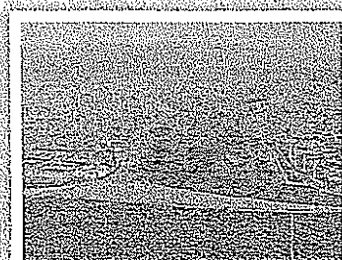
うなぎの井口



スマホ撮影講座



花大



浜松河川国道事務所

コース詳細
申し込み方法は
裏面を
ご参照ください

魅力発見!

新たな出会い

コース

2013年9月27日(水)開催

バター作り体験

大橋牧場さんにて、搾りたての牛乳を使ったバター作りを行い、試食します。
バターづくり競争でいいところ見せよう!
動物への餌やりもできます。
アイス付き!

万葉衣装、万葉食体験

万葉の森に行って、鷹易衣を借りたり石臼引き、まこも焼き体験をします。
ゲームをしながらペア探しをして、お屋ごはんはペアになった人と協力しながら万葉食を作ります。



ラテアート体験

nicoeさんにて、クイズを交えた説明聞きながら、本格的なラテアートを作ります。
気になる人と一緒に作ってみよう!

観力発見!

歴史探訪

コース

2013年9月27日(水)開催

天竜川の歴史

昔の資料を見ながら国土交通省の方から天竜川の歴史を伺います。天竜川の治水に欠かせなかった蛇籠を応用した風車作り体験や、水質チェック体験を行います。

うなぎの蒲焼体験

うなぎの井口さんにてうなぎの蒲焼体験をします。素材の質や焼き方など、美味しく提供するためにとことんこだわったうなぎを味わうことができます。

宮口の町

周辺の散策や、お寺巡り、花の舞さんの工場見学など、古くからある宮口の街並みを宮口町おこしの全さんにお話を伺いながら楽しみます。



味力発見!

浜北まいう〜

コース

2013年9月27日(水)開催

ラテアート体験

nicoeさんにて、クイズを交えた説明聞きながら、本格的なラテアートを作ります。
自分オリジナルのラテアートを完成させよう!

ラーメン作り体験

開店から4年目になる侯家のらーめんおえかきさんにて、ラーメン作りをします。
麺打ちから盛り付けまで、店主の話を聞きながらこだわりの一杯完成までを体験します。

バター作り体験

大橋牧場さんにて、搾りたての牛乳を使ったバター作りを行い、試食します。
動物への餌やりもできます。
アイス付き!

ソーセージ作り体験

梅田ファームさんにて、ソーセージ作り体験をします。
昔ながらの方法で飼育された豚肉は絶品です。
待ち時間には乗馬体験もできます。

美力発見!

クリエイティブ

コース

2013年9月27日(水)開催

フラワーアレンジメント体験

協働センターの一室をお借りしてフラワーアレンジメントをします。
浜北で長くお花屋さんを営む花大さんにお花の生け方を教わります。

スマホ撮影講座

プロによる指導を受けて、スマホで写真を撮る方法を学びます。
コツを覚えてワンランク上の写真を撮ります。

ラーメン作り体験

開店から4年目になる侯家のらーめんおえかきさんにて、ラーメン作りをします。
麺打ちから盛り付けまで、店主の話を聞きながらこだわりの一杯完成までを体験します。

願いを込めて、
マイ念珠作り体験

ぬしや仏具店さんにて、念珠作りをします。
紫檀、ツゲ、センダンなどの木玉に紐を通し、房をつなぎます。
自分好みの色の念珠を作ろう!

FAX申込書

ホームページの応募フォーム、またはFAXにてお申し込みください。

申し込み締め切り 9月27日(水)

参加者氏名

氏名	年齢 ()	連絡先 (TEL)	氏名	年齢 ()	連絡先 (TEL)
氏名	年齢 ()	連絡先 (TEL)	氏名	年齢 ()	連絡先 (TEL)

代表者連絡先

氏名	連絡先 (TEL)
メールアドレス	住所

参加希望コース

第一希望	第二希望
------	------

注意事項

★参加費3000円は当日お持ちください★ 当日はバス4台で移動します。乗車バスによりコース順が変わりますのでご了承ください。
キャンセルは9月30日までにご連絡下さい。それ以降はキャンセルできません。また、当日集合時間までにお越しいただけない場合はやむを得ず出発いたします。
新たな出会いコースは既婚者の方の参加はご遠慮ください。当日以外のトラブルには対応できかねます。新たな出会いコースが第一希望でも他のコースに参加してみたい方は第二希望をご記入ください。

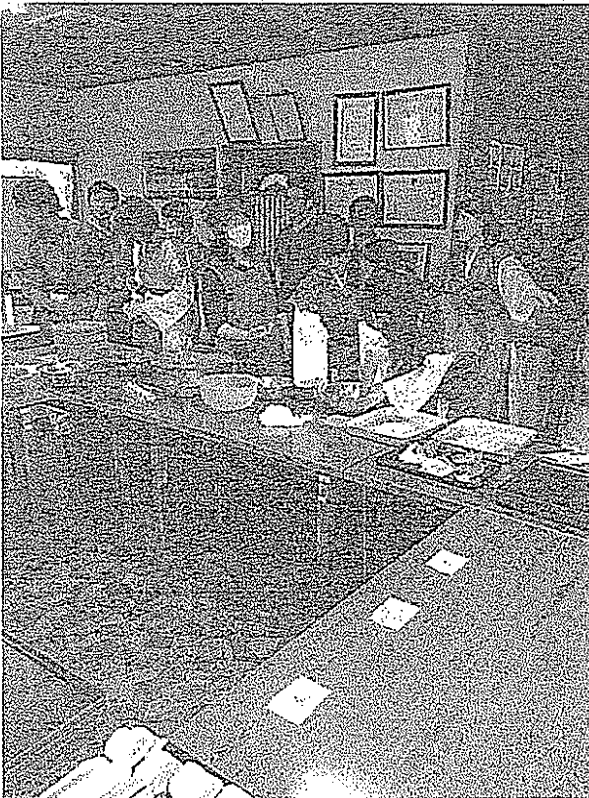
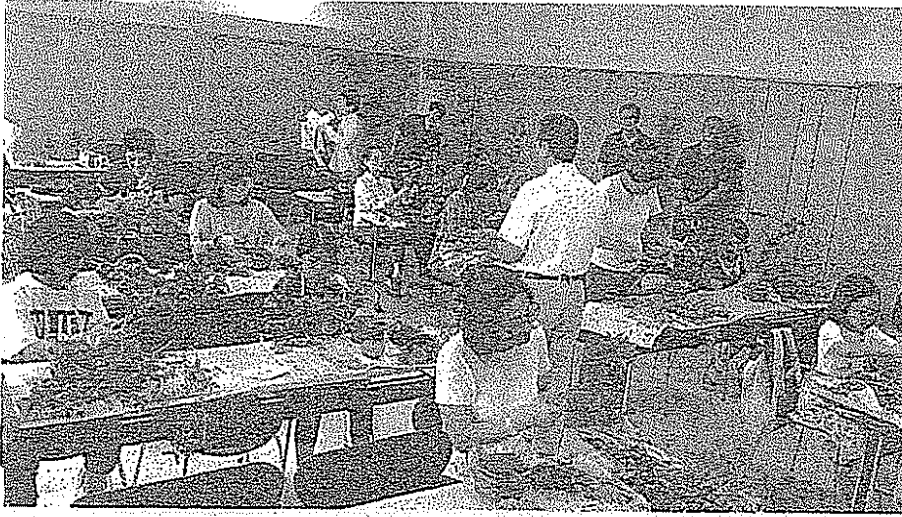
申込先

公益社団法人浜北青年会議所

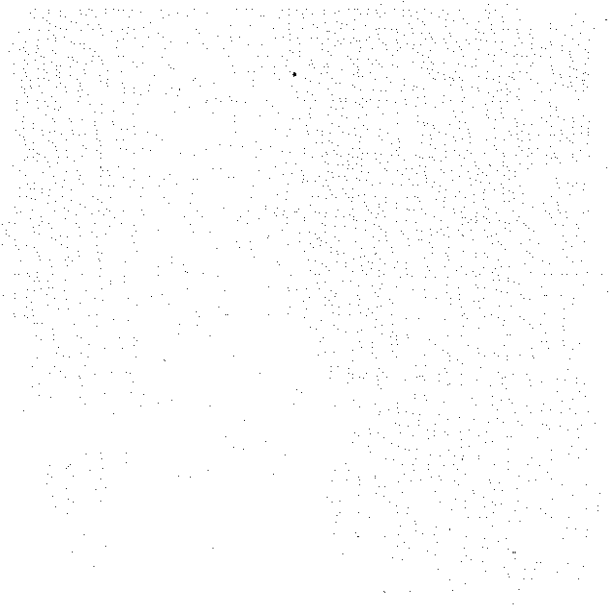
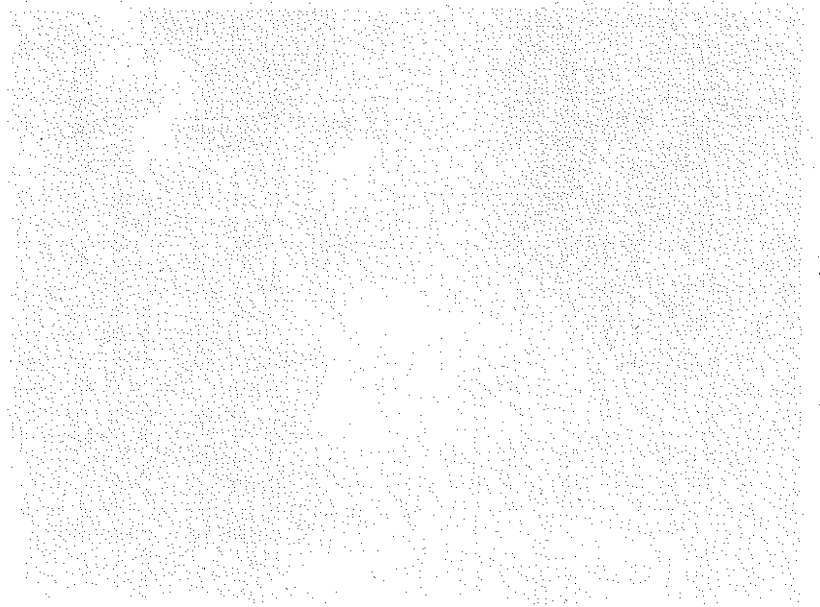
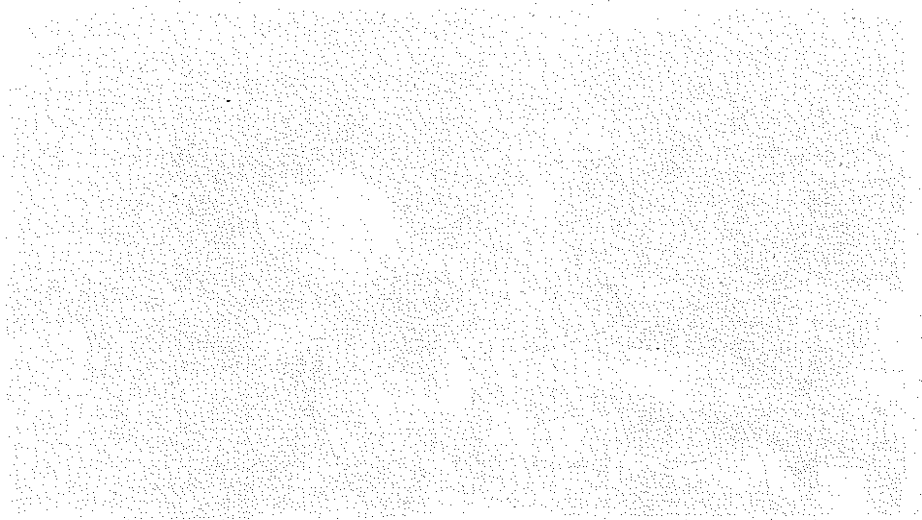
FAX: 053-587-7667

http://hamakita-jc.com

※ご記入頂いた情報は当事業以外には使用致しません。



上から、
クリエイティブコース、フラワーアレンジメント体験
歴史探訪コース、うなぎの蒲焼体験
新たな出会いコース、万葉食づくり体験。



No.5 らぶ♡はまキター!! Relaxation

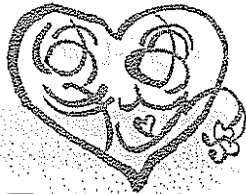
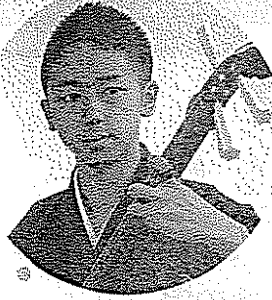
つがる三味線
申村祐太

シンガーソングライター
畑中摩美

Workshop

Food & Drink

Handmade



浜北の魅力発信と
コミュニケーションの場所

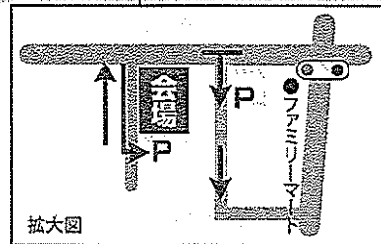
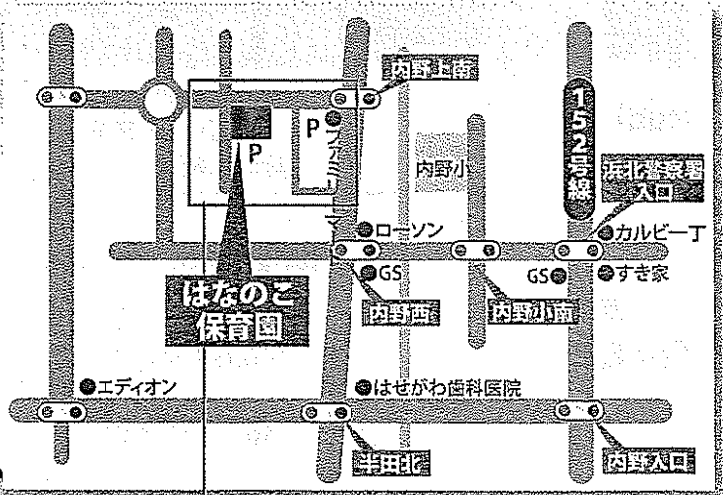
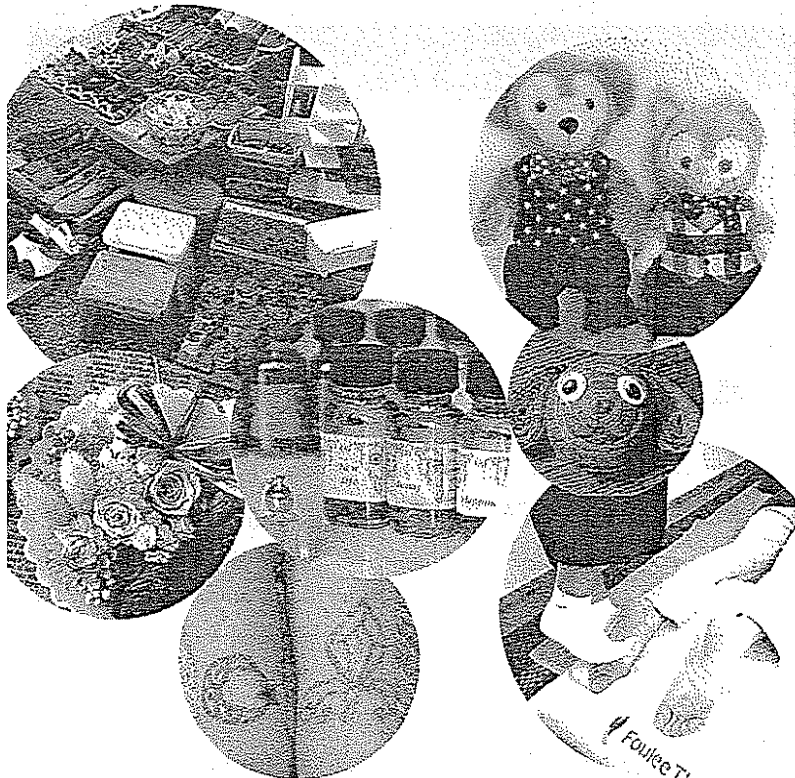
第3回

らぶ♡はまキター!!

1日楽しめる催し物がいっぱい! ご家族お揃いでご来場ください。

2017. **11/12** SUN 10:00 OPEN
15:00 CLOSE
※雨天決行(荒天中止)

会場 / はなのこ保育園 浜北区内野 619-5



係員の案内にしたがって
ご来場ください。

主催: らぶ♡はまキター!! 実行委員会
hk1649897@yahoo.co.jp

協賛: 各社

後援: 浜松市・浜北商工会・浜北商工会女性創業スク

らぶ♡はまキター!! ブログ
<http://rabuhamakita.hamazo.tv/>



ステージ

- シンガーソングライター 畑中摩美
- 津軽三味線 中村祐太
- オトナ青春団
- けん玉ケンちゃん

リラクゼーション

- achell . Rosy
- Anzy Rose
- 超音波整体 樂 高丘東店
- なゆみカイロプラクティック & エステティック
- フーレサロン 木の実

物販&ワークショップ

- アストア生活商店
- 内山養蜂場
- R.AGLITTER
- 癒しのビーズ「HIKA-ヒカ」
- エチラオチラ
- キラキラ
- kiyono
- SAIKA
- Joy Laboratory
- joy♡stork (ジョイストーク)
- tama-riyo
- 花工房心~ SHIN~ & VINTAGELAMP
- happiad&Aqua3
- ハンドメイドショコラ
- Baby's breath
- Peonyflower&candle
- みゆれい × ぷらむ
- LeaLea Kukuna
- lumiere~chouctou~, 幸せカウンセラー結蘭
- ゆうきのお店

飲食

- ギラギラカフェ
- SAYGREEN
- スズキ果物農園
- 太陽のチキン
- たこ八珍
- teamworks
- ずんだもち庵もづっこ
- BLUEHOUR(ブルーアワー)
- ミココリエ
- 米福だんご
- レストラン LIFE

第3回らぶ♡はまキター!!協賛各社

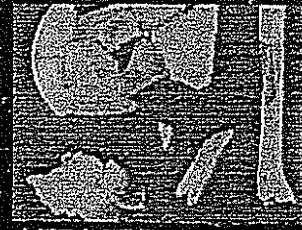
studio I'M (ブティック) 浜松市二俣町 1335	NacuralFoods,Deli&Café すいーとまむ 浜北区本沢合 113-2	株式会社山本産業 磐田市弥藤太島 532	hair make SKYSCAPE 053-585-5225
耳つぼサロン Tortoise~タータス~ はまぞうブログ http://tortoise37.hamazo.tv/ info@tortoise37.com	美濃口園 (中華料理) 周智郡森町森 1003-5 0538-85-4704	アールスパ 053-460-1184	井厨房シェ・くぼた 053-586-9901
	(有) 天竜塗装 天竜区船明 800-2 053-922-2877	株式会社グットウイン 090-9908-3343	三立木材株式会社 0120-336-460
犬、猫のトリミング トリミングプラザキラキラ 浜松市浜北区善地 182 053-545-5825	鹿島木材(株) 天竜区二俣町南鹿島 63 053-926-1121	浜北ソフトテニス協会 木曜クラブ	遠州綿紬 めくもり工房 浜北区染地台 3-12-25
		株式会社フジイチ 天竜区船明 880 053-926-1232	古民家手打ち蕎麦処 百古里庵 (すがりあん) 浜松市天竜区横川 160 053-924-0088



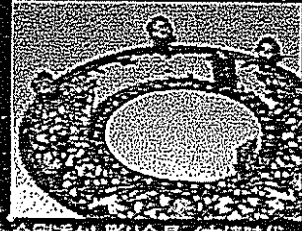


平成29年度浜松市浜北区地域力向上事業

日本史を越えた歴史がここにはある。見直そう郷土の遺産



本州最古人骨化石/旧石器時代



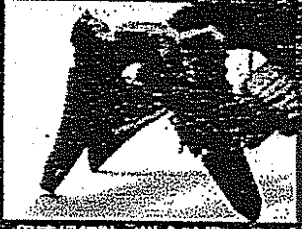
金剛透かし彫り金具/古墳時代



篠田瓦器跡/白鳳時代



陶製五輪塔/鎌倉時代



黒漆細靴/鎌倉時代

パネル展示で辿る浜北人々浜北北部の文化財

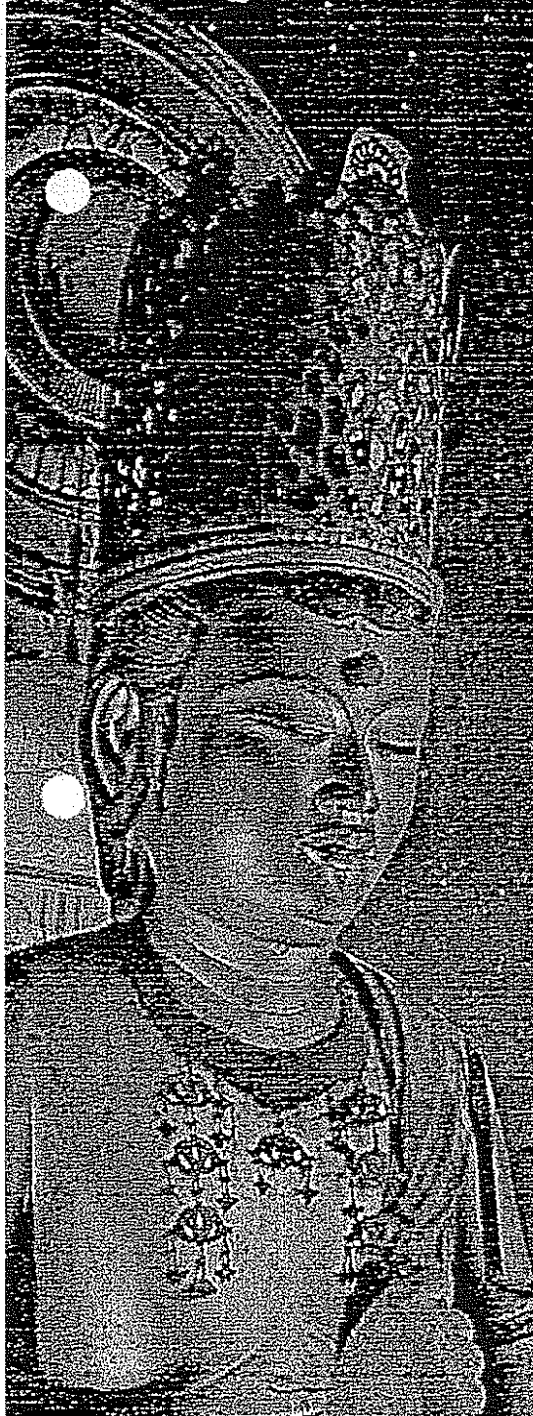
時を語る郷土の遺産展

岩水寺の宝物

国指定重要文化財本尊

天竜川龍神化身

厄除子安地藏尊(秘仏)



2017

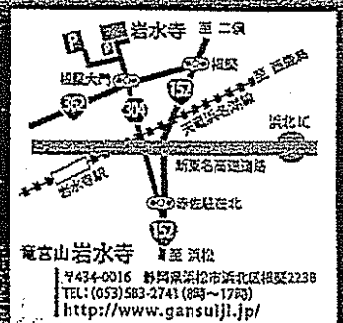
11/23(祝) - 26(日)

会場 高野山真言宗 龍宮山 岩水寺 がんすいじ

開催時間 9:30~16:00

入場料 800円/中学生以下 500円

ボランティアガイドが解説いたします。

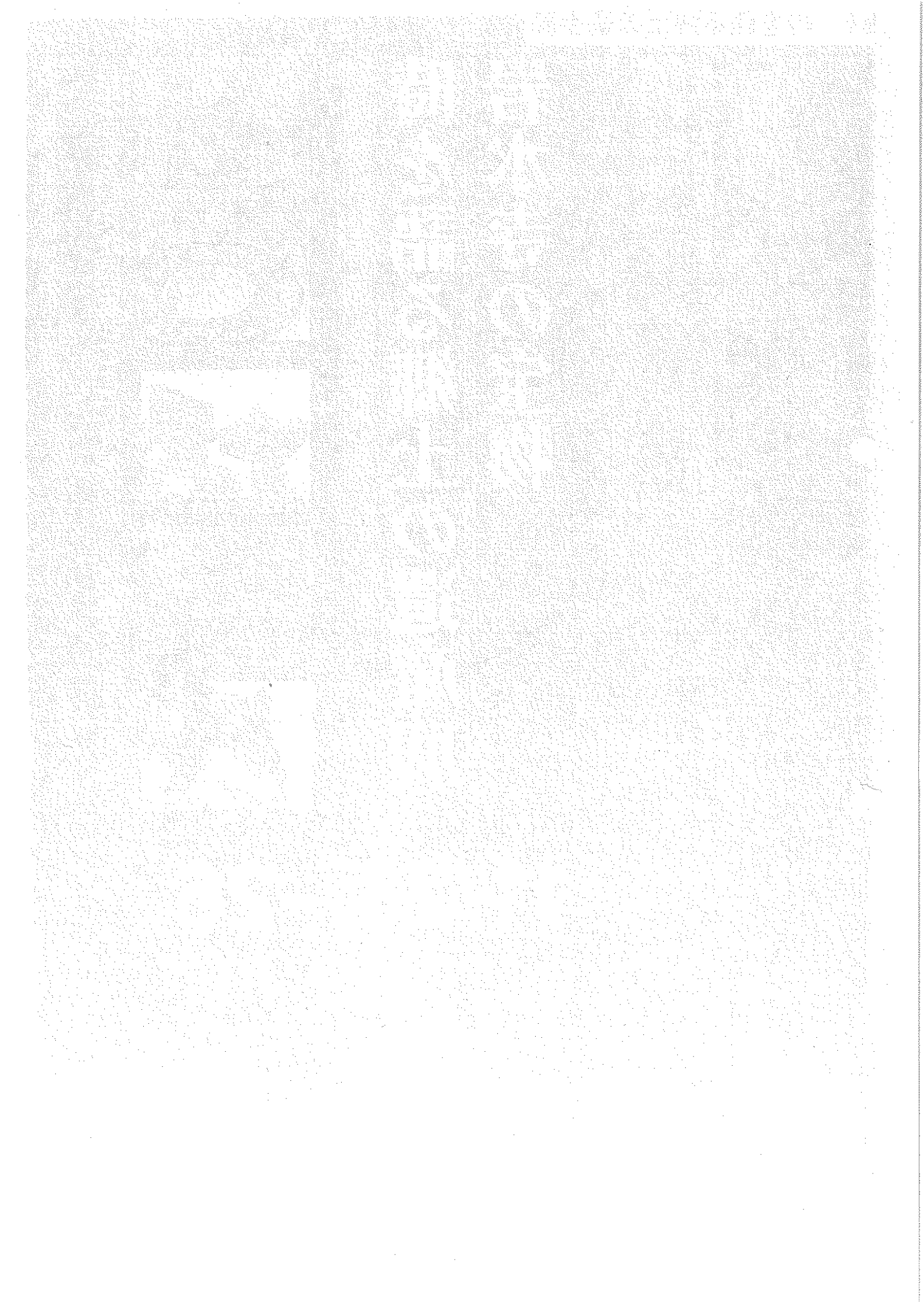


主催・運営 遠州山辺の道の会 共催 龍宮山岩水寺

協賛 浜北商工会 地域活性化事業

後援 浜北観光協会/浜北文化協会/赤松義展会/静岡新聞・静岡新聞東海本社

遠州鉄道/天竜浜名湖鉄道/浜松信用金庫/磐田信用金庫

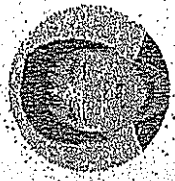


No.7 森林公園勝手に応援団！パネル展



浜松市民

とびとこ



和希 夢原
 自分の将来について
 僕は、自分の将来について深く
 考えたことがなかった。でも、あ
 る時をきっかけに考えをまとめた
 った。
 それは、母
 る態度ではな
 そろそろさ
 てあげたい
 った。なので
 たいと思う。

青春の森林公園展

浜松市浜北区にある県立森林公園の魅力を実
 勢に知ってもらおうと、同市中央区の浜松学芸中
 学・高校の生徒らが企画した写真付きの三〇一
 八年用卓上カレンダーが完成した。「何度も足
 を運んで撮影した写真が形になった」と喜ぶ。
 (倉根輝明)

生徒が自主的にテーマを
 設けて取り組む同校の探究
 活動と呼ぶ部活動の一環
 で、昨年、天竜浜名湖鉄道
 を紹介するカレンダーを作
 ったメンバー。カレンダー



県立森林公園を紹介する卓上カレンダーを持つ鈴木彩香さん(手前)と、カレ
 ンダーに使った写真のパネルを持つ部員ら。浜松市中央区の浜松学芸中・高で

天浜線に続き 浜松学芸中・高カレンダー完成

を見た公園内の研修施設
 「森の家」の支配人が気にな
 入り、同校にカレンダー作
 りを依頼した。
 部員は中学二年、高校二
 年の女生徒七人。男生生
 徒に協力してもらい、八
 月、十一月に二回ずつ現地
 を訪れ撮影場所を選び、
 「青春の思い出」などをテ
 ーマに構図を決めた。
 撮影したのは顧問の木本
 豊弘教諭(左)。数多い写
 真の中から、B5判のカレ
 ンダーに使ったのは表紙を合
 めて十三枚。生徒がアカマ
 ツに両手を添えて見上げた
 り、仲間同士で元気まぐシ
 ャンプしたり、つり橋の上
 から遠くを見つめていたり
 している。
 部長の高校二年、鈴木彩
 香さん(右)は「青春時代を
 思い出してもらい、森林公
 園に行ってきたらと思って
 くれると嬉しい」と話す。
 八部作製。三百部を十
 五日から、公園事務局や
 「森の家」で五百円で販売
 する。カレンダーに使用し
 た写真のパネル展は同日か
 ら来年二月末まで、森の家
 などで開く。今後は、カレ
 ンダーに採用されなかった
 写真も紹介するA5判、三
 十二分の写真集も作製し
 販売するとしている。

補音
 例二
 設
 五
 急
 予
 案
 人
 が

静岡新聞SBSの主催事業

第15回SBSカップ

ちびっこスラローム大会in Yeti

【時・所】2018年2月25日(日)午前10時
半スタート予定△スノータウンイエティ
(裾野市) ※参加無料。ただし入場料別途
の購入が必要です

【参加資格】小学生のみ

【参加部門】一般低学年の部(小学校1、2年)
◇同中学年の部(小学校3、4年)
◇同高学年の部(小学校5、6年)
◇ジュニアチャレンジ(SJL会員・過去上位者)
低学年の部◇同中学年の部◇同高学年の部

【定員】各部門とも30人程度

【出場申し込み】アットエス(www.a-t-s.com) トップページから「ちびっくら」検索。
申込用紙をダウンロードした後、必要事項を記入し、〒422-8680(住所不変)静岡新聞社・静岡放送事業部「ちびっこスラローム大会」係<フアックス054(284)9031>
<Eメール kikaku@shizuokaonline.com> (件名に「ちびっこスラローム大会」と明記)

【締め切り】2018年2月7日(水)必着
※応募多数の場合は抽選の上、参加証を発送させていただきます

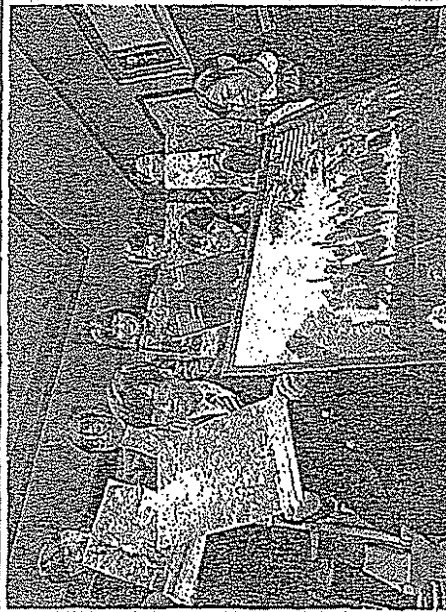
【問い合わせ】静岡新聞社・静岡放送事業部
<電話054(281)9010> (土日祝日を除く午前9時～午後5時)
主催/静岡ジュニアスキー運営委員会
特別協賛/富士急行、フジヤマリゾート
協賛/シラトリ
後援/興スキー連盟

森林公園をカレンダーに

浜松学芸中高校生が作製

独自の視点で魅力表現

浜松市中央区の浜松学芸中高校生13人が今夏から作製を進めた浜北区の県立森林公園をモデルとするカレンダーが完成し、13日に同校で



カレンダーに使った写真のパネルを持つ生徒
＝浜松市中央区の浜松学芸中

報告会が開かれた。公園内で生徒をモデルに撮影した写真付き。15日から同公園のバードピア・浜北と森の家でそれぞれ150部ずつ販売する。

カレンダーはB6判の卓上用。写真は義紙を兼ね3枚で、アカマツ林で複数の生徒が眺むはなる姿や、週刊誌で女子生徒が男子生徒にプレゼントを準備する場面などを表現した。500円(税込み)。生徒は部活動「探求活動」の地域調査の一環で作製に当たった。まとめ役の同校の年清

水彩画さん(17)は「自然の美しさと中高生の元気の良いを感じてほしい」と話す。バードピアと森の家では15日から2月末まで、複合施設「なゆた・浜北」では25、28日と2018年1月4、12日、カレンダー用に撮影した写真のパネル展示も行う。(浜北高・松浦真希)

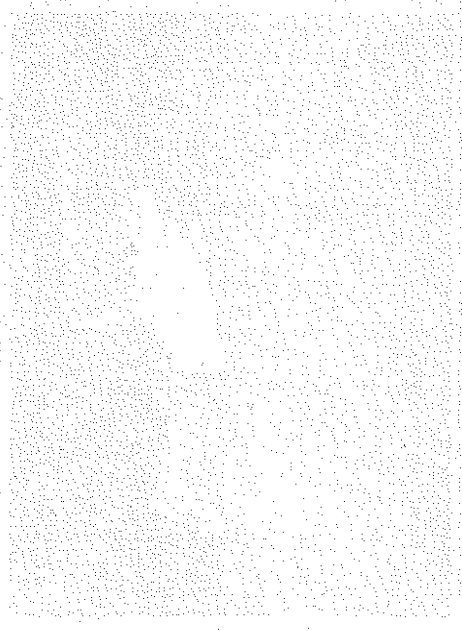
暴力退治、事故防止
社会実現へ大会
中区
第50回暴力退治と交通安全・薬物乱用防止
市民大会(実行委員会主催)がこのほど、浜松市中央区のアクティビティ浜松やJR浜松駅周辺で開かれた。行政や

校
披
ほ
の
し
は
の
上
は
の
校
披
ほ
の
し
は
の
上
は
の
校

1947年12月

第100号

第100号

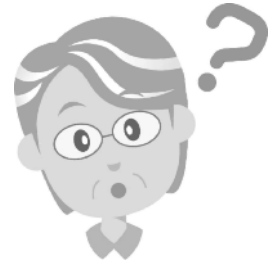


1947年12月
第100号
第100号

1947年12月
第100号
第100号

1947年12月
第100号
第100号

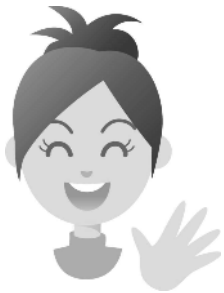
1 「地域力向上事業」とは？



地域力向上事業は、住みよい地域社会を実現するため、区
の特性を活かした事業や、区の課題を解決するための事業を
実施するものです。

- ① 市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ② 区民活動・文化振興事業
- ③ 区課題解決事業

の3つの事業区分があり、①は、市民の皆さんが主体とな
って行う事業、②と③は、市民の皆さんとの協働により、市
が主体となって行う事業を市が補助するものです。



2 「市民提案による住みよい地域 づくり助成事業」とは？

- 市民の皆さんが地域の課題の解決や、地域の活性化などの
ために、主体的に実施する事業に対し、市から補助金を交
付する制度です。
- 市民の皆さんが、自ら地域のことを考えて、地域の課題を
解決したり、地域の魅力の掘り起しを行うことで、地域で
活動される人材が育ち、地域の人同士のコミュニティがで
き、地域が元気になることが目的です。



平成30年度 地域力向上事業 ～市民提案による住みよい地域づくり助成事業～ ガイドブック

目次

- 1 地域力向上事業とは？
- 2 「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」とは？
- 3 「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」に事業を提案してみよう！
 - ① 補助対象となる団体とは？
 - ② 補助対象になるのはどんな事業？
 - ③ 対象期間や採択回数は？
 - ④ 補助金額について
 - ⑤ 補助対象になる経費とは？
 - ⑥ 事業提案から補助金交付までのながれ
 - ⑦ 提出書類
 - ⑧ 問い合わせ先
 - ⑨ 事業を提案してみよう
 - ⑩ 事業提案のポイント

皆の力で地域を元気に、
より良くするのじゃ!!!



3 「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」に事業を提案してみよう！



「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」は、皆さんからの事業提案を募集しています。

「地域をより良くするためにこんなことを考えているんだけど…。」

「地域の抱える課題を、住民の手で解決したい！」

など、お考えの方は、事業を組み立てて是非ご提案ください。

① 補助対象となる団体とは？

3人以上で構成され、市内に住所を有するまたは市内で活動する法人その他グループで、申請の時点で市税の未納がない団体が補助対象です。

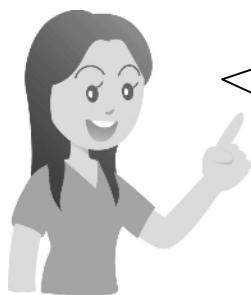
ただし、次のいずれかに該当する場合は対象外となります。

- (1) 政治・宗教を目的とする団体
- (2) 暴力団、暴力団員等、暴力団員と密接な関係を有する者ならびに、これらの者のいずれかが役員等となっている法人その他の団体。
- (3) その他公序良俗に反する団体

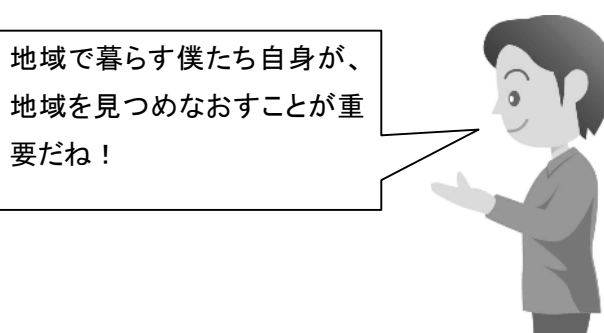
② 補助対象になるのはどんな事業？

次のいずれかに該当する公益性のある事業。

- (1) 地域コミュニティづくりに関する事業
- (2) 安全安心な地域づくりに関する事業
- (3) 生活改善及び生活環境の向上に関する事業
- (4) 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
- (5) 健康・福祉の向上に関する事業
- (6) 地域の特性を活かしたまちづくり事業



地域を良くするために、何かできることはないかしら？



地域で暮らす僕たち自身が、地域を見つめなおすことが重要だね！

③ 対象期間や採択回数は？

<対象期間>

地域力向上事業の事業期間は、単年度ごととなっています。そのため、事業を提案する場合は、該当する年度の4月1日～3月31日の間に事業開始～完了までを計画する必要があります。

<採択回数>

継続事業は最大3回（最長三ヶ年度）まで助成対象となります。以下のいずれかに該当する場合は、新規事業として取扱います。

- ・当初事業と目的又は内容が様変わりしている場合
- ・同一事業であるが、対象地区が違う場合

④ 補助金額について

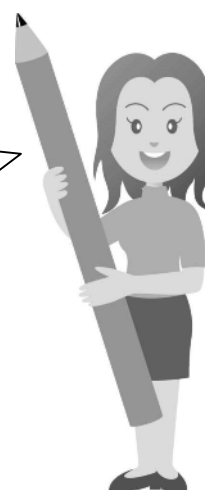
対象になる経費に対して、初年度は50%以内、二ヶ年目は40%以内、三ヶ年目は25%以内を補助します。（二ヶ年目以降は事業を継続して実施する場合。）

※ 補助金額は予算の範囲内とし、上限額は200万円です。

採択回数	初回	再度	再々度
補助率	50%以内	40%以内	25%以内

地域力向上事業は、皆さんの地域活動のきっかけづくりや継続して実施するためのスタートアップを支援する事業です。

市の助成が終わっても、地域の皆さんが事業を継続することができるように、採択回数は最大3回（最長で三ヶ年度）とし、補助率を徐々に下げることで、団体の自立を促しています。



⑤ 補助対象になる経費とは？

補助対象経費詳細

経費区分	内容
報償費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体構成員以外の出演者等（外部講師、出演者、MC、審判、審査員等）に対する謝礼等で、事業規模等に応じ、適正かつ妥当な額 ・ 団体構成員への支払いは対象外
賃金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の技量を要する行為又は特別に役務の提供が必要と認められる場合に、事業規模等に応じ、適正かつ妥当な人数・時間の範囲内で実施する経費を対象とする。 ・ 団体構成員及びアルバイトは、申請時点での静岡県最低賃金を上限とする。 ・ 団体構成員以外の実施するその他の資格及び特殊技能を要する業務は、専門性に適した金額とする。
旅費 (交通費・宿泊費)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通費については、領収書を徴収することが困難な場合は、実費負担分を補助対象とする。 ・ 団体メンバー以外の出演者等との連絡調整のための交通費及び出演者等の交通費及び宿泊費を対象とする。（※ただし、宿泊費は、宿泊しなければ事業の実施が困難であると認められる場合に限る。） ・ 視察に関する旅費は対象外 ・ 宿泊費は1名1泊10,200円を上限とする。（食事代は対象外とする。）
需用費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品、燃料費、電気料、ガス代、水道代、印刷製本費、修繕費 ・ 食料費は、事業実施に必要と認められるもののみ補助対象とする。（ウォーキングイベントで参加者の熱中症対策に配付する水など。）主催者側（ボランティア含む）の食料は補助対象外
役務費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話料、郵便料、クリーニング代、広告料、手数料、保険料
委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業全てを委託する場合は補助対象外とする。 ・ 原則3者以上から見積を徴収することとする。（3者以上の見積徴収が不可能な場合は、その理由等をあらかじめ(補助金交付決定後、委託契約締結前に書面で提出。(様式任意))報告すること。）
使用料及び賃貸料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会場使用料、リース料等
原材料費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定の個人、団体のみが利益を受ける資産形成につながるものを除く。

※ すべて事業の実施に直接係る経費とする。

※ 領収書を徴収できないものは補助対象外とする。

（旅費についてのみ、領収書を徴収できない場合は実費負担分を補助対象とする。）

※ 報償費及び賃金については、補助対象経費の50%を超えないものとする。

ただし、市長が特に必要と求める場合はこの限りではない。

⑥ 事業提案から補助金交付までのながれ

時期	全体のながれ	団体が行うこと
平成 29 年 12 月中旬～	事業募集開始 ・ 広報はままつ 1 月号および浜松市公式ホームページに募集記事掲載 ・ 必要書類等配付開始 (浜松市公式ホームページ、各区役所等窓口での配付)	募集要項や必要書類を入手 必要書類の作成 ※ 書類の作成の仕方や、事業の組み立て等については、⑦の問い合わせ先にご相談ください。
平成 29 年 12 月下旬～ 平成 30 年 1 月下旬	提案書類受付期間	⑧の問い合わせ先に必要書類を提出。
平成 30 年 1 月下旬～ 2 月下旬	候補事業の検討、決定 (区での審議及び区協議会での意見聴取により補助金を交付する事業(採択事業)を決定。)	
～平成 30 年 3 月 31 日	団体宛て採択通知を送付。	
	区役所から団体あて、補助金交付決定の通知を送付。	補助金交付申請
平成 30 年度中		事業実施。 事業が完了したら、各区役所に対して実績報告を行う。
～平成 31 年 3 月 31 日	補助金の支払い。 ※団体の求めがあった場合、前もって補助金の一部を支払うこともできます。	

※募集期間等は区によって異なります。詳細は⑧の問い合わせ先にご確認ください。

※1次募集実施後、補助決定額が当初の見込みを下回った場合は、平成30年4月1日以降に2次募集を行います。詳細は⑧の問い合わせ先にご確認ください。

事業提案を検討されている場合は、必ずスケジュールなどを各区役所に確認してください。

区役所へのご相談についても、余裕を持って行ってください。



⑦ 提出書類

<事業提案>

事業を考えたら、まずは提案書類を作成しましょう。

- (1) 事業提案書(第1号様式)
- (2) 収支予算書(第2号様式)
- (3) 団体の概要書(第3号様式)
- (4) 市税納付・納入確認同意書(第4号様式)
- (5) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し
(給与所得者を雇用する事業者の場合のみ)

<補助金交付申請>

審査の結果、事業が採択されたら、補助金の交付申請を行ってください。

- (1) 補助金交付申請書(第1号様式)
- (2) 事業・変更事業計画書(第2号様式)
- (3) 収支・変更収支予算書(第3号様式)

※ 様式は、⑧の窓口で配付しているほか、浜松市公式ホームページからもダウンロードできます。



書類の書き方や、制度についてのご質問など、お困りの際は、各区役所等にお問い合わせください！

⑧ お問い合わせ・書類提出先

各区区振興課（春野・佐久間・水窪・龍山地域は、各協働センター）にお問い合わせください。

中区区振興課	TEL : 457-2210	天竜区区振興課	TEL : 922-0013
東区区振興課	TEL : 424-0115	春野協働センター	TEL : 983-0001
西区区振興課	TEL : 597-1112	佐久間協働センター	TEL : 966-0001
南区区振興課	TEL : 425-1120	水窪協働センター	TEL : 982-0001
北区区振興課	TEL : 523-1168	龍山協働センター	TEL : 966-2111
浜北区区振興課	TEL : 585-1141		

⑨ 事業を提案してみよう

1 地域を見直そう

皆さんが生活する地域はどのようなところですか？

普段生活をしていて、「こんなことが不便だな」、「もっとここがこうなったらいいのに」と思ったことはありませんか？

まずは、地域を見つめ直してみましよう。地域の抱える課題や、それまで気付かなかった魅力の発見があるかもしれません。



2 仲間を集めよう

地域のために活動したい、同じ思いを持つ仲間を集めましよう。3人以上のグループであれば、「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」に応募できます。市外にお住まいの方でも、活動が市内で行われるのであれば応募可能です。

3 事業の内容を考える

仲間を集めたら、次のことを話し合いましよう。

- ・ 地域の課題は何か、その解決のために何が出来るか
- ・ 地域の魅力は何か、その進展のために何が出来るか

4 予算を考える

何をやるかが決まったら、そのための予算について話し合います。補助金の対象となる経費とならない経費があるので、それを踏まえて、費用の面での計画を立てます。この時、出来る限り少ない経費で、大きな効果が得られる事業の進め方を考えましよう。

5 提案書の作成

内容が理解しやすい提案書を作成しましよう。

提案様式は、⑧の問い合わせ先の各課で配付しているほか、浜松市公式ホームページからデータをダウンロードすることもできます。困ったときは問い合わせ先各課にご相談ください。



⑩ 事業提案のポイント

事業提案を行う際に、大切なポイントは3つ。ポイントを押えて、より良い提案にしましょう。

POINT 1

公益性

特定の個人や団体だけが利益を受ける事業は補助の対象外です。

区民や地域住民の多くにとって必要で、出来るだけ多くの人に利益のある事業を考えましょう。

また、多くの人が自由に参加できるように計画することも大切です。

POINT 2

費用対効果

事業にかかる経費は適切ですか？

かかる経費と、事業の実施によって得られる効果のバランスはとれていますか？

出来るだけ、かかる経費を少なく、得られる効果を大きくするようにしましょう。

POINT 3

継続性

「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」の補助によって始めた活動も、引き続き事業が継続できるよう、費用や運営の工夫が必要です。

ご存知ですか？「コミュニティ担当職員」

「コミュニティ担当職員」は、住みよい地域づくりを進めるためのサポート役として、各区役所や協働センターに配置されています。

コミュニティ担当職員は、地域の皆さんの地域課題や地域活動についての相談をお伺いし、アドバイスをを行います。また、必要に応じて、市役所の各課に地域からの相談の内容を伝え、地域と市役所を繋ぎます。

更に、コミュニティ担当職員は各種行政情報や地域づくりに関する情報提供を行い、地域の皆さんの自主的な活動をサポートします。

市へのご相談や、地域のために活動をされたいという時には、まずはコミュニティ担当職員に相談してみても良いでしょう。



平成 30 年度地域力向上事業
～市民提案による住みよい地域づくり助成事業～
ガイドブック

発行：浜松市 市民部 市民協働・地域政策課
〒430-8652 浜松市中区元城町 103-2
TEL 053-457-2094 E-mail shiminkyodo@city.hamamatsu.shizuoka.jp

浜松市地域力向上事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市民協働の手法により住みよい地域社会を実現するため、市が実施又は支援する区の特性を活かした事業や課題を解決する「地域力向上事業」について、必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この要綱において「団体」とは、3人以上で構成され、市内に住所を有する又は市内で活動する法人その他グループで、提案時点において市税の未納がない団体をいう。ただし、次の各号のいずれかに該当する団体を除く。

- (1) 政治・宗教を目的とする団体
- (2) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）、暴力団員等（同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。）及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等（無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。）となっている法人その他の団体
- (3) その他公序良俗に反する団体

(対象事業)

第3条 この要綱において地域力向上事業とは、次の各号のいずれかに該当する公益性のある事業をいう。

- (1) 地域コミュニティづくりに関する事業
- (2) 安全安心な地域づくりに関する事業
- (3) 生活改善及び生活環境の向上に関する事業
- (4) 文化・スポーツ・生涯学習の振興に関する事業
- (5) 健康・福祉の向上に関する事業
- (6) 地域の特性を活かしたまちづくり事業

2 前項の規定にかかわらず、次のいずれかに該当するものは事業の対象としない。

- (1) 政治、宗教、選挙活動又は営利を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反するおそれがあると認められる事業
- (3) 浜松市の他の補助金等の支援を受ける事業
- (4) 国、他の地方公共団体又は浜松市の外郭団体から別に補助金等の公的支援を受ける事業
- (5) 施設整備など後年度に維持管理経費が生じる事業

(事業区分)

第4条 この要綱において、地域力向上事業の実施に係る形態区分は、次のとおりとする。

- (1) 市民提案による住みよい地域づくり助成事業（以下「助成事業」という。）
団体の提案に基づき、市が公益上の必要を認め、団体が主体的に取り組む事業に対し市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業
- (2) 区民活動・文化振興事業
地域の活性化や文化振興のため、市民協働の観点を取り入れて実施する事業
- (3) 区課題解決事業
区内の課題を解決するため、市民協働の観点を取り入れて実施する事業

(事業期間)

第5条 地域力向上事業の事業期間は、単年度とする。

(事業の提案等)

第6条 助成事業の提案をしようとする団体（以下「提案団体」という。）は、市長が定める期限

までに次に掲げる書類を提出するものとする。なお、原則として1つの提案は1区のみ可能とする。

- (1) 事業提案書（第1号様式）
- (2) 収支予算書（第2号様式）
- (3) 団体の概要書（第3号様式）
- (4) 市税納付・納入確認同意書（第4号様式）
- (5) 市民税・県民税特別徴収義務者指定通知書の写し（補助金申請者が給与所得者を雇用する事業者の場合）

2 区は、区民活動・文化振興事業、区課題解決事業を立案するにあたり、区民等からの提案やアイデアを参考に、市民協働の手法により事業化するよう努めるものとする。

（候補事業の検討）

第7条 前条第1項の規定に基づいて提案された助成事業は、浜松市区における総合行政の推進に関する規則（平成19年浜松市規則第33号）第8条に規定する区行政推進会議において、審議するものとする。

2 区行政推進会議においては、提案された助成事業を前項の規定により審議するに当たり、必要に応じて提案団体から事業内容の聴取を行うものとする。

3 前2項の審議は別表1の基準に基づき行うものとする。

（実施予定事業の決定）

第8条 市長は、助成事業の採択に当たっては、浜松市区及び区協議会の設置等に関する条例（平成18年浜松市条例第78号）第4条に規定する区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施予定助成事業を決定し、提案団体には選考結果通知書（第5号様式）により通知するものとする。

2 区民活動・文化振興事業、区課題解決事業は、区協議会に意見を求め、その意見を踏まえて実施するものとする。

（事業の実施）

第9条 前条の規定により決定された地域力向上事業は、次に定めるところにより行うものとする。

(1) 助成事業は、浜松市補助金交付規則（昭和55年浜松市規則第17号）及び浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金交付要綱（平成28年4月1日施行）に基づき行う。

(2) 区民活動・文化振興事業、区課題解決事業は、市長の定めるところにより行う。

（事後評価）

第10条 市長は、実施した助成事業が終了したときは、区行政推進会議及び区協議会で評価を行う。

2 前項の評価は別表2の基準に基づき行うものとする。

（中間評価）

第11条 市長は、採択した事業について中間評価を実施することができる。なお、評価方法は前条に規定する事後評価に準じるものとする。

2 継続事業について、当該事業実施年度の前年度に中間評価を実施した場合、評価結果を採択時に斟酌するものとする。

（公表）

第12条 市長は、実施した地域力向上事業の事業概要及び第10条に規定する事後評価結果を区ホームページ等で公表するものとする。

（その他）

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は別に定めるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、この要綱の施行後3年以内において、この要綱の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

3 がんばる地域応援事業要綱は、平成22年3月31日限り、廃止する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、この要綱の施行後3年以内において、この要綱の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(検討)

2 市長は、この要綱の施行後3年以内において、この要綱の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

別表1（第7条関係）

審査指標		点 数				
		低い	やや低い	普通	やや高い	高い
1	独自性 (行政施策に同じような事業はないか。)	1	2	3	4	5
2	〇区らしさ (区固有の人材、資源等を活かしているか。より 発展・強化させることに繋がるか。)	1	2	3	4	5
3	効果・公益性 (住みよい地域づくりに寄与できるか。)	1	2	3	4	5
4	財政支援の必要性 (行政が補助すべき事業か。)	1	2	3	4	5
5	費用対効果 (事業内容、期待できる効果から、妥当な事業 費といえるか。)	1	2	3	4	5

※「効果・公益性」の項目については、行政推進会議での評価の平均が3点以上であることを採択条件とする。

※ 基準の運用についての詳細は各区において定めることとする。

別表2（第10条関係）

項 目	ランク		
	A	B	C
1) 〇区らしさ	高い	普通	低い
2) 事業目的の達成度	高い	普通	低い
3) 財政支援の必要性	高い	普通	低い
4) 費用対効果	高い	普通	低い